

紀要

縄文時代～古墳時代前期の集団規模の推移

－琵琶湖周辺地域における先史社会の展開過程に関する覚書（1）－

.....瀬口 眞司（1）

近江地域における古代東北系土器の新例

－守山市・横江遺跡・大門遺跡出土事例を中心にして－辻川 哲朗（13）

古代道路名称考

－阿須波道の名称由来について内田 保之（24）

塩津港遺跡出土の船形模型と琵琶湖の伝統的木造船

.....横田 洋三（35）

比良山系の山寺（3）

－高島市太山寺遺跡について－小林 裕季（40）

滋賀県とその周辺における石臼の産地に関する一考察

－彦根市妙楽寺遺跡出土の石臼を中心として－加藤 達夫（44）

28

近江地域における古代東北系土器の新例

—守山市横江遺跡・大門遺跡出土事例を中心にして—

辻 川 哲 朗

1. はじめに—執筆の経緯と本稿の目的

執筆の経緯 平成22～24年度にかけて実施された都市計画道路大津湖南幹線都市計画街路事業にともなう発掘調査は、守山市下長遺跡・横江遺跡・大門遺跡・金森西遺跡を対象としており、滋賀県東南部（旧野洲・栗太郡：以下、湖南地域）湖南地域の低地部をほぼ南北に縦断する大規模な調査となった。各年次の調査では、さまざまな時代の多様な遺構・遺物が確認されており、報告書刊行にむけて鋭意整理調査をすすめている^①。

その中で、平成23年度に実施した下長遺跡・横江遺跡・大門遺跡を対象とした発掘調査については、平成25・26年度に整理調査を実施し、平成26年度末に調査報告書を刊行した（岩橋他2015）。この整理調査の過程で、見なれない「黒色土器」の存在に調査担当者は気づいた。

この土器（以下、本例とする）は、後述するように緻密なヘラミガキを内面にほどこした内黒の椀形土器である。調査担当者から本例をしめされ、意見をもとめられた辻川は、一見して近江地域に通有の黒色土器とはことなる印象をいだいた。それとともに、近江地域—とりわけ、栗太郡・甲賀郡において近年類似した土器が出土しており、東北系土器として評価されていることが脳裏をよぎり、本例もまた同種の土器ではないか、と応じた。とはいえ、それまで東北系土器の実物をまともに実見したことがなかったため、上記の判断に確信をもてずにいた。そこで、機会をみて、本例を東北地域の研究者の方々に提示し、御意見をうかがった。その結果、当初の見こみどおり、本例もまた東北系土器として認定できることがわかった。

本稿の目的 このように多数の方々から貴重な御教導をえて、報告書では本例を東北系土器として提示することができた。しかし、当該調査報告書で報告する遺物は複数時期にわたる多種多量なものであるため、近江地域でも数すくない東北系土器の出土例がそれらの中に埋没してしまうおそれを感じた。

よって、本稿の主たる目的は、調査報告書の内容と重複する部分がおおいことを承知のうえで、当該例についてあらためて観察結果を紹介することによって、県内外にひろく周知をはかることにある。あわせて、近江地域からはるか離れた東北地域の土器が移入した背景について、先学の論説を参考にしつつ、若干の検討をこころみてみたい。

2. 遺跡の概要（図1・2）（岩橋他2015）

位 置 本例が出土した調査区の位置は、周知の埋蔵文化

財包蔵地である大門遺跡と横江遺跡の中間にある（滋賀県教育委員会編2011）。現時点では、いずれの遺跡に調査地点を帰属させるのか確定できていない。そのため、次善の策として、本稿では両遺跡名を併記することにした。

さて、横江遺跡・大門遺跡は、滋賀県守山市横江町・大門町一帯に所在する。『平成22年度版滋賀県遺跡地図』（滋賀県教育委員会編2011）によると、横江遺跡は縄文時代～室町時代の集落遺跡として、大門遺跡は弥生時代～平安時代の集落遺跡として搭載されている。

調査の概要 東北系土器が出土したのは、H23-8区と呼称する調査区である。

【調査区の位置】 この調査区は、一級河川堺川（境川）をはさんで、H23-7区の北側に位置する（図1-④）。堺川は、その名のとおり、旧野洲郡と旧栗太郡との境界をなしていたというから、その北側にあたる本調査区は旧野洲郡に包括されることになる。しかし、そうかんがえるには以下の点で躊躇する。

本調査区とその周辺の調査区（H24-2・4～6区）では、いずれにおいても、弥生時代から古代頃に機能した、現堺川の旧流路と目される河川跡が最下層で検出されている。つまり、現堺川から北方約200m以上の間は「河川帯」というべきエリアであって、その間を「堺川」が流路を変化させつつ網状に流下していた状況が想定できる。その場合、流路の変化にしたがって郡境も変化した可能性が生じるから、現況の「堺川」を旧郡境とみなし、それをもとに郡の帰属を判断することには躊躇する。一定の幅をもって郡境をかんがえておくべきであろう。よって、H23-8区の位置も「野洲・栗太郡境」付近と表現しておくのが現状では穏当とかんがえる。

【検出遺構と出土遺物】 つぎに、この調査区を中心にして、検出遺構と出土遺物の概要をのべておきたい。本調査区では、つごう3面の検出面が見いだされた（1～3面）。以下、各検出面の様相を概述する。なお、遺構平面図は、当該事例が出土した第3遺構面のみを提示している（図1-⑤）。

〔第1遺構面〕中世の水田跡を検出。水田の構成層（埋土）は中世前期（11世紀後半～13世紀前半頃）の遺物を包含しており、13世紀前半頃までの水田と調査者はみなしている。

〔第2遺構面〕古代末～中世の水田跡を検出。水田の構成層には11世紀後半から12世紀頃の遺物を包含しているので、該期の遺構と調査者はみなしている。

〔第3遺構面〕弥生時代から古代の河川跡を検出。河川

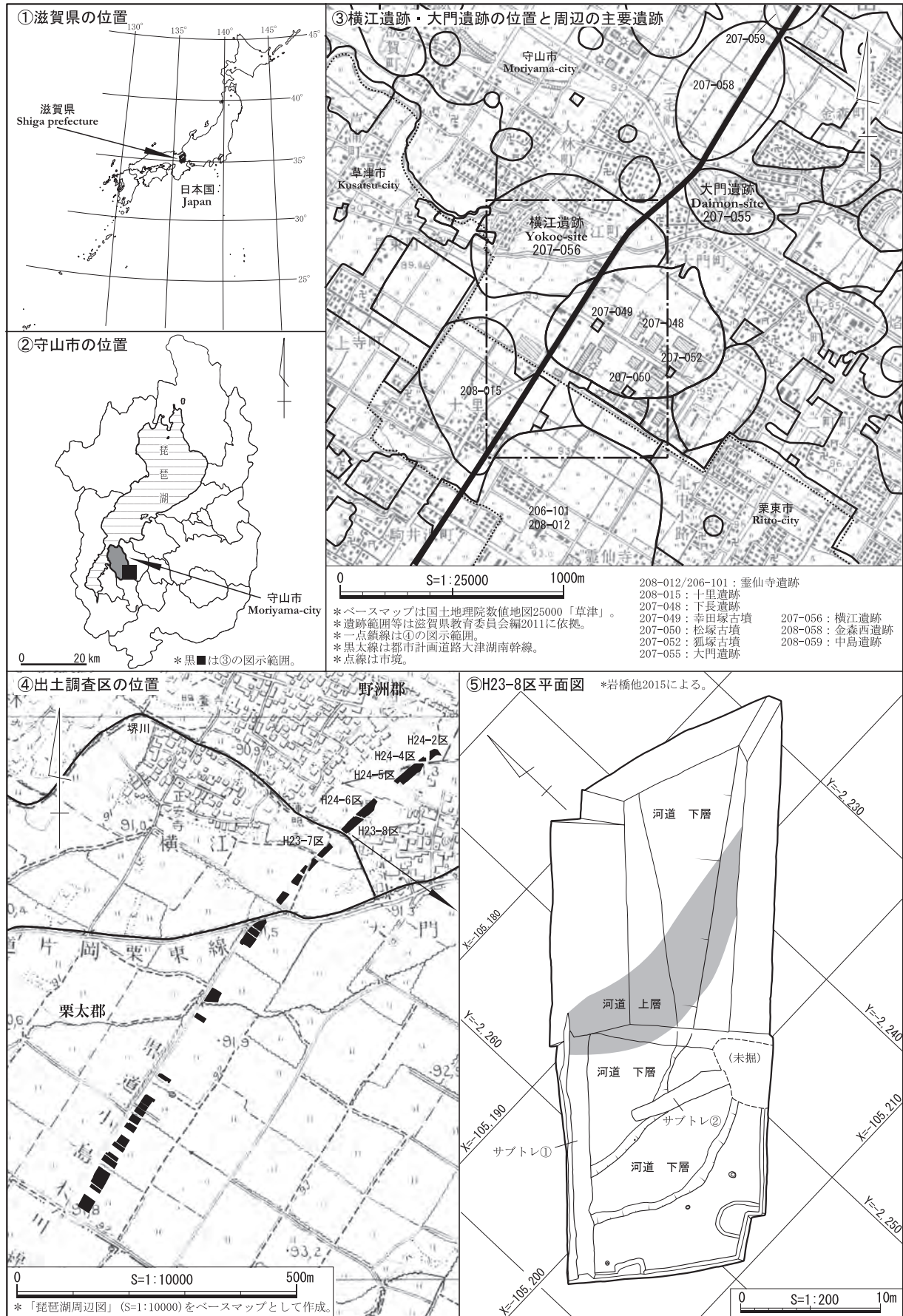


図1 横江遺跡・大門遺跡と調査区の位置

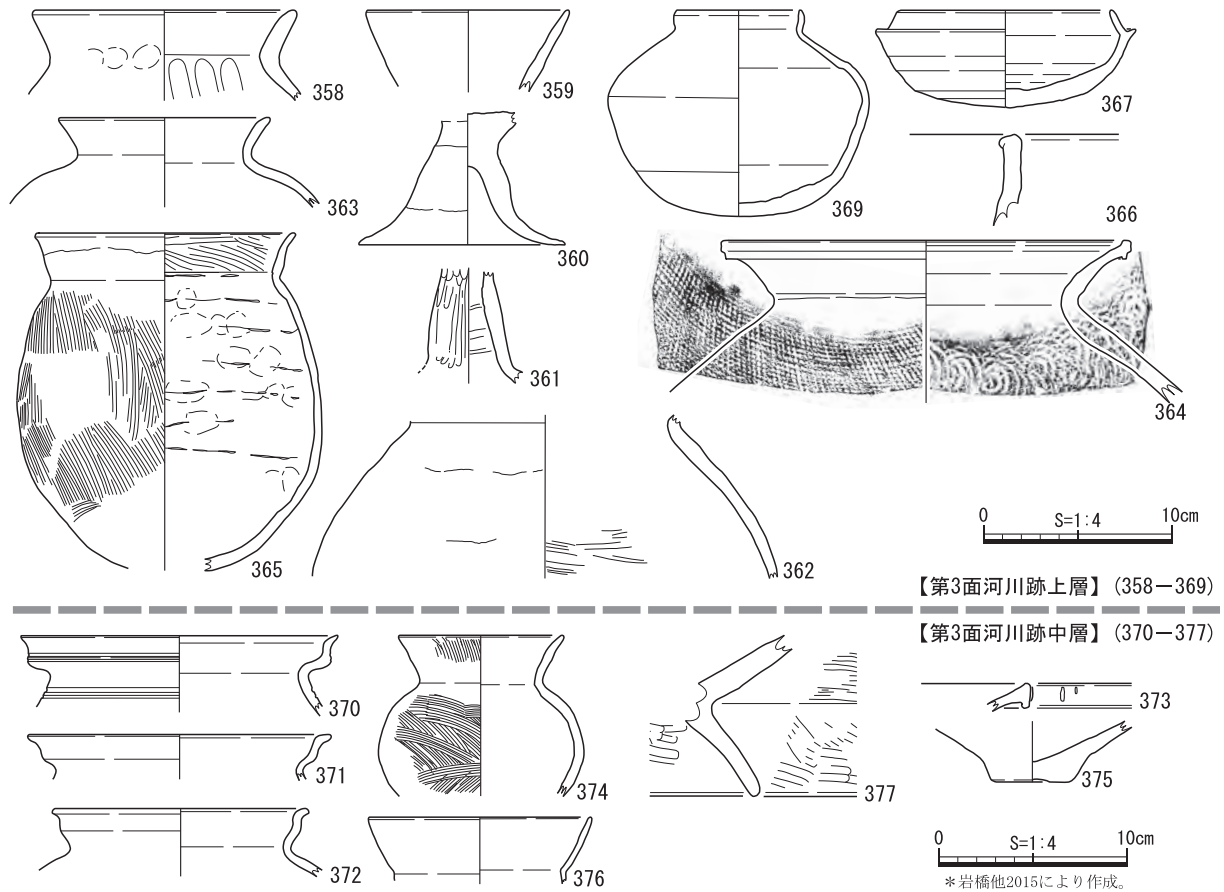
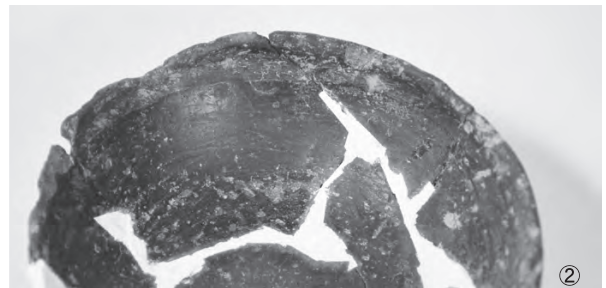
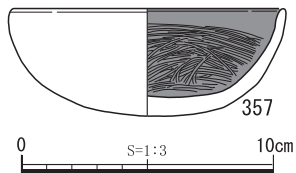


図2 横江遺跡・大門遺跡H23-8区河川跡出土遺物

【実測図】 *実測図：岩橋他2015，一部改変。
*写真：辻川撮影。



【写真】
①：側面
②：内面のヘラミガキ詳細
③：底面



図3 横江遺跡・大門遺跡出土東北系土器

跡は調査区の全面にわたる。南側においてのみ岸を確認しており、全幅は不明である。南岸は調査区東壁中央部付近から南西隅方向へゆるやかに屈曲する。埋土は3つの層群（最上層・上層・下層）に大別できる。

最上層は、第2遺構面の水田直下にひろがる黒灰色粘土層である。若干の土師器・須恵器細片が出土した。

その下部には砂を主体とし、植物遺存体をおおく包含し、互層状を呈する細砂と粘土をふくむ淡黒褐色混砂粘土層を基調とする層群が堆積していた（上層）。この上層は、調査区中央を東から西へ横断する局所的な堆積である。層中からは、土器（図2）・木製品が出土した。東北系土器が出土したのもこの層からである。出土土器には、古墳時代前期頃の土師器もみとめられるものの、古墳時代後期前葉以降の須恵器もふくまれているから、すくなくとも当該期以降に上層の堆積を想定してもよいだろう。

局所的に堆積する上層にたいして、下層は調査区のほぼ全域で堆積が確認できる。灰色を基調とする粘土と砂の堆積層群で、砂のラミナが確認できる層がおおい。層中からは、古墳時代前期頃の土師器（図2）とともに木製品が出土した。

3. 観察の結果（図3）

遺物の観察 先述したとおり、本例については報告書（岩橋他2015）において事実記載がなされている（報告書番号357）。今回、あらためて実物を観察する機会をえたので、報告書の記載を参考にしつつ、あらたな観察所見を付加して、本例の記述をすすめていきたい。

器形・法量 やや深手の半球形を呈する椀で、ほぼ完形品である。口径11cm×11.5cm、器高4.3cmをはかる。

器面の痕跡 外面は、底面を中心にして器面の遺存状態が不良であるため、調整等の詳細が判然としない。ただし、口縁部付近にはヨコナデが確認できる。

それにたいして、内面の器面遺存状態は比較的良好である。体部側面には幅1mm程度のこまかな単位のヨコ方向ヘラミガキがほどこされる。このヘラミガキは緻密で、光沢を顕著にのこしている（図3-写真②）。底面付近には、器面の遺存状態があまり良好ではないけれども、一部にヘラミガキを確認できた（図3-写真③）。また、口縁部付近には、外面と対応するヨコナデ調整があつて、ヘラミガキに切られている。よって、口縁部調整→内面ヘラミガキという施工順序を復元することができる。

黒色化範囲 内面は全体が黒色化する（黒N1.5/0）⁽²⁾。一方、外面は口縁部の一部をのぞいて黒色化していない（灰黄2.5Y7/2）。

使用の痕跡 底部から体部にかけは欠失部が比較的すくない。一方、口縁部は約1/2にわたって端部が欠損する（図3-写真①）。この欠損は破面が部分的に摩耗している状態

からみて、使用時のものである可能性がある。

胎土 長軸1mm弱の砂粒を比較のおおく包含する。なかには、長軸5mmにおよぶ石英亜角礫もわずかにみとめられた。包含される砂粒には石英・長石等がある。なお、海綿骨針については、内外の器面を実体顕微鏡で観察したけれども、明確な針状の事例を確認するにはいたらなかった。

焼成 焼成は土師質焼成である。比較的堅緻に焼きあがっている。

本例の位置づけ 本例は、器形・内黒土器という焼成方法・内面の丁寧なヘラミガキ・胎土等の点で、近江地域の在土器とはことなる特徴をそなえている。東北地域の研究者の方々に実見していただいた結果、後述する栗太郡・甲賀郡の諸例と同様に、福島県浜通り・中通り、宮城県、岩手県南部といった地域を中心にして、6世紀末ないしは7世紀前半から8世紀初頭までの間にみとめられる土器様式—栗圀式の杯形土器の範疇でとらえるべきという意見をえており、東北系土器としてみるのが妥当とかがえる。

4. 類例の検索—栗太郡⁽³⁾（図4）

近江での類例 冒頭でのべたとおり、近江地域においては、横江遺跡・大門遺跡例以外にも古代の東北系土器の出土事例が確認されている。その分布は、現在のところ栗太郡域（2遺跡3例）と甲賀郡域（1遺跡5例）に限定される。以下においては、栗太郡・甲賀郡の順で各事例の概要をのべることにしたい。

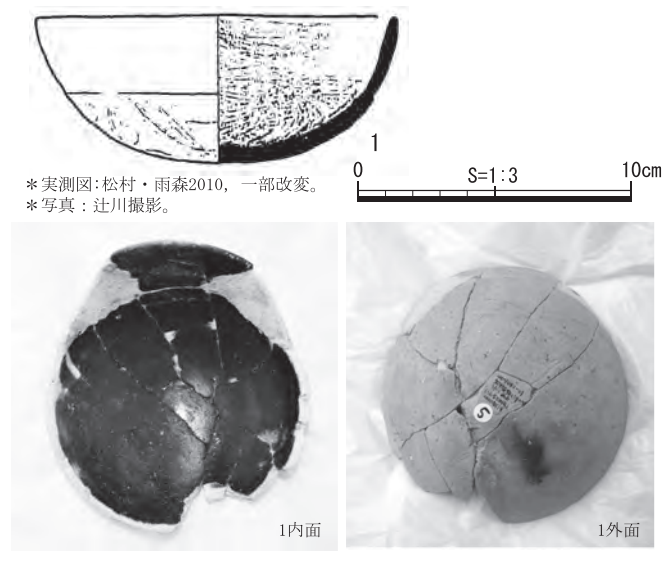
高野遺跡・岩畑遺跡（図4、松村・雨森2010） 高野遺跡・岩畑遺跡は、野洲川扇状地の扇頂部付近に位置する集落遺跡で、いずれも古墳時代以降古代まで継続する。平成21年度に高野遺跡と岩畑遺跡の境界付近において実施された発掘調査で東北系土器1点が出土している。出土地点がいずれの遺跡に属するのか確定できていないので、本稿では両遺跡を併記することにした。

【遺構】 平成21年度の調査では、掘立柱建物1棟・溝・流路・土坑状遺構が検出され、東北系土器は流路（SR-1）から出土している。SR-1の埋土中からは、7～8世紀頃の土器が多数出土しており、そのなかには漆容器と目される漆付着土器もふくまれていた。

なお、このSR-1の下流側—北西側において、2003・2004年度に実施された調査区では、7～8世紀頃の土器が多量に出土する流路が検出されており、SR-1と一連の流路となる可能性がある。両年度で検出したこの流路からは、中空円面硯把手片・製塩土器・銅製帯金具等も出土しており、一般集落から乖離した様相をしめしている点も注目されよう。

【東北系土器】 出土した東北系土器は、内面のみ黒色化した内黒の杯形土器である（図4-1、報告書番号：20）。口縁部の大半を欠失するものの、底部がほぼ完存する。半球

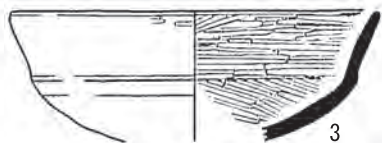
【高野・岩畑遺跡SR1】



【下鉤東遺跡 後ESD17】



【下鉤東遺跡 トレンチ4 SK-18】



0 S=1:3 10cm

*2実測図: 松村・猿向2011, 一部改変。
*3実測図: 松村他2011, 一部改変。
*2・3写真: 辻川撮影。



形の底部に、緩やかに外反する口縁部がつづく。口縁部と底部との境界付近外面には明瞭な段が形成されている。一方、内面はそれに対応する段はない。外面は、この段差よりも上位側は内外面をヨコナデ調整によって調整する。下位側は外面にヘラケズリをくわえている。内面には全面に丁寧かつ細密な横方向のヘラミガキをほどこし、光沢をおびている。底部外面には黒斑がみとめられる。

下鉤東遺跡（図4、松村他2011・佐伯2012）下鉤東遺跡は、野洲川扇状地の左岸扇端部付近に位置する集落遺跡である。過去の調査では、弥生時代後期から近世にかけての複合遺跡として周知されてきた。

【区画溝の検出】2001年度の調査によって、正南北方向に主軸をむける二条の区画溝が検出され、区画溝中からは7世紀後半～8世紀前半頃の須恵器や瓦片が出土した。2004年度の調査では区画溝の配置が確認され、一辺170～180m規模の方形区画の存在が想定された。

さらに、二条の区画溝は重複関係にあることが判明するとともに、内側の溝からは7世紀頃の須恵器が、外側の溝からは10世紀代の灰釉陶器や11世紀頃の黒色土器が出土した。また、川原寺式軒丸瓦1点をふくむ瓦片も出土し、区画内部に寺院遺構や公的施設が存在が推定されるにいった。とりわけ、周辺の蜂屋地区に所在したとされる「蜂屋寺」との関係がにわかに注目されるようになった。

【蜂屋廃寺】2009から2010年にかけて、区画内部を中心に発掘調査が実施された（松村・猿向2011、松村他2011）。その結果、区画溝の中央部付近（トレンチ8）で、方形の整地部分と、それを囲繞する柵列とを検出するとともに、整地部分周辺等から多量の瓦が出土したことにより、この整地部分が瓦葺寺院建築の基壇基礎部であることが判明し、未知の古代寺院跡の存在がほぼ確実にいえるようになったわけである。佐伯英樹氏は、この寺院について「蜂屋廃寺」という呼称を提唱している（佐伯2012）。出土遺物の検討から、この寺院跡は7世紀後半～8世紀前半頃にかけて存続したことが推定された。

【東北系土器】東北系土器と目される事例は、平成21・22年の調査（2009R-097-01・02）で2点が出土している。

〔図4-2〕（報告書番号：62）方形区画東辺の区画外で検出された「湾曲する2本が交じり合う溝」（松村・猿向2011、p19）のうちの1条（後ESD17）から出土した。この2条の溝（後ESD16・17）の主軸はおおむね南北方向をむいている。しかし、正南北をしめす方形区画の主軸よりはやや西へふれているから、すくなくとも遺構の主軸の点から両者の同時性をみとめることには躊躇する。なお、当該遺構からの出土遺物は、東北系土器以外に図示されていないので、詳細は不明である。

この図4-2は内黒の杯形土器で、体部から口縁部にいたる破片である。口径12cm程度に復元される。口縁部と底部

との境界付近には明瞭な段差がある。内面全体にわたってヨコ方向にヘラミガキがほどこされる。このヘラミガキは緻密であり、顕著な光沢がみとめられた。一方、口縁部外面はヨコナデによって調整される。外面は明灰褐色で、一部に黒斑が確認できる。胎土中には、長軸1～3mm程度の石英・長石等の亜角礫をふくむ。

〔図4-3〕（報告書番号：9）方形区画内の南エリア中央部にある整地部分を囲繞した方形柵列南辺外側に位置する土坑（SK-18）から出土した。この土坑は平面不整楕円形で、検出長3m・幅0.8m・深さ0.17mである。土坑の西側には倉庫と目される総柱の掘立柱建物6棟以上がほぼ南北方向で列をなして建ちならび、それらと主軸が共通する溝SK-19が土坑SK-18を切っている。

報告者は、調査区内での遺構変遷を5つの段階に区分し、そのなかで方形区画や内部の掘立柱建物群等の機能時期を「Ⅱ期 7世紀後半～8世紀」（松村他2011、p79）に想定した。しかし、先述の倉庫群は、方形柵列や、その中央にあって寺院関連建物の基壇とされる「整地部分」と重複しており、それらに後出するとかんがえられるから、Ⅱ期をさらに細分することが可能であろう。以上の遺構重複関係にもとづいて、古段階：方形柵列+基壇（整地部分）のセット（蜂屋廃寺）が機能した段階→新段階：倉庫群の建造、という二つの小段階をⅡ期のなかに想定してみよう。そうすると、土坑SK-18は倉庫群と主軸をそろえる溝に先行するから、古段階に位置づけられる⁽⁴⁾。ただし、古段階・新段階の具体的な時間的關係については、当該遺構での伴出遺物が図示されていないことなどもあって、にわかには詳細を確定しがたい。

さて、図4-3も内黒の杯形土器で、底部付近から口縁部にいたる破片である。口径13.4cm程度に復元される。口縁部と底部との境界付近には明瞭な段差がみとめられる。内面は器面の遺存状態が比較的良好であり、全体にわたってヨコ方向にヘラミガキがくわえられる。このヘラミガキも緻密であり、顕著な光沢がある。一方、外面は器面の遺存状態が不良であるため、調整の詳細は判然としない。外面は明灰褐色を呈する。胎土中には長軸1～3mm程度の亜角礫（石英・長石等）をふくむ⁽⁵⁾。

所属時期 つぎに、これら東北系土器の所属時期について検討する。出土遺構の重複関係や伴出遺物の様相からまずみておきたい。

【高野遺跡・岩畑遺跡例】本例は、溝SR-1からの出土である。SR-1の埋土中からは7～8世紀頃の土器が多数出土しており、その時期幅のなかに当該例もおさまる可能性はたかいものの、それ以上時期を限定することはむずかしい。

【下鉤東遺跡例】下鉤東遺跡出土の2例については、いずれも遺構内での伴出遺物の様相が判然としないことなどから、報告者のいうⅡ期（7世紀後半～8世紀）のなかでと

らえておくのが穏当であろう。それ以上に時期を絞りこむことはやはり困難なようにかんがえられる。

【東北系土器としての位置づけ】そこで、これらの土器について東北系土器としての位置づけをおこなった菅原祥夫氏の論説（菅原2011）に依拠して、これらの時期的な位置を確認しておきたい。

菅原氏は、これら3点が有段丸底という形態を共有し、器面調整・胎土に共通性がみとめられること、出土地点が近接していることから、「生産地の範囲が狭く、年代の幅が短い、同じ契機で搬入された土器」（p42）という見とおしのもとに、個々の事例の位置づけをこころみた。高野遺跡・岩畑遺跡例は7世紀中葉～後半の陸奥中・南部地域に類例があり、また下鉤東遺跡出土2例は7世紀中葉～後半の陸奥中・南部地域で普遍的な類例があるという。

以上から、これら栗東市域出土の3例は、陸奥中・南部に分布が集中するものであるとともに、7世紀中葉～後半頃にまとまり、なかでも7世紀後半に限定できる可能性がたかく、また胎土中に海綿骨針が包含されることから仙台湾周辺～浜通り地域からの搬入品であると結論づけた。

5. 類例の検索—甲賀郡（図5）

下川原遺跡（図5、皆川他2006、畑中・木下2008）下川原遺跡は、琵琶湖から野洲川を遡上した中流域—現在の甲賀市水口町字下河原に所在する集落遺跡である。この付近は野洲川と杣川が合流する地点にあたり、野洲川右岸段丘上に位置する。この付近は野洲川をはさんで南北から丘陵がせまっており、その狭隘な部分を境に下流側が湖南市、上流側が甲賀市にわかれている。

【2005年度の発掘調査】大型店舗建設にともなって約5700㎡を対象とする発掘調査が2005年度に実施された。調査の結果、竪穴建物50棟・掘立柱建物11棟が検出された。当該調査の報告書では、6世紀末から8世紀代にわたる集落遺跡で、なかでも7世紀代を主たる機能時期としており、瓦の出土から周辺に官衙・寺院の存在も推定していた。

【畑中・木下両氏の再検討】畑中英二氏と木下義信氏は、この2005年度の発掘調査報告書（皆川他2006、以下『報告書』）には遺構の変遷や出土遺物の年代観等の点で少なからざる問題があることを指摘したうえで、調査成果の再検討をこころみた。

その結果、まず50棟の竪穴建物のなかから、出土遺物が提示され、所属時期をおおむね推測できる32棟を抽出した。そして、その時期的推移を、6世紀末～7世紀初頭頃が6棟、7世紀中葉頃が24棟、7世紀後葉頃が2棟としてとらえ、調査地点で検出された集落が7世紀中葉頃に盛期をむかえたことを確認した。

さらに、出土遺物のなかに「東国系土器」が存在することをあきらかにするとともに、竪穴建物のなかに東国にお

おい煙道突出型のカマド構造をもつ例がふくまれることも考慮して、集落内に北関東・東北地方からの移住者が居住していたことを想定した（畑中・木下2008）。

本稿では、この畑中・木下両氏の指摘をおおいに参考にしつつ、まずは両氏によって指摘された「東国系土器」を確認しておきたい。

なお、両氏の論考では、この種の土器にたいして「東北・北関東系の黒色土器」・「東国系土器」・「東北（東国）系土器」・「東北系土器」などと呼称され、統一されていない。本稿では「東北系土器」として論をすすめる。

【東北系土器】東北系土器は、溝SD031から1点、竪穴建物SB404から3点・同SB708から1点、合計5点が出土している。以下、『報告書』および畑中・木下氏の記述にもとづき概要をのべる。なお、各事例の出土地点・状況については『報告書』に記述がなく、詳細をしりがたい⁽⁶⁾。

〔図5-1〕（報告書番号：060）内黒の杯形土器の破片である。口径は約15.8cm・残存高は約4.8cmに復元されている。内面にはナナメ方向にヘラミガキをくわえる。外面は口縁部をヨコナデで調整し、底部側はヘラケズリによる。

〔図5-2〕（報告書番号：100）内黒の杯形土器である。口径約9.4cm・器高約3.2cmに復元されており、小型品である。内面は口縁部をヨコナデ調整により、底部をナデにより調整する。外面は口縁部をヨコナデにより、底面はナデによるという。『報告書』では8世紀後半頃に位置づけている。

〔図5-3〕（報告書番号：099）内黒の杯形土器の破片である。口径約16.2cm・残存高約5.2cmに復元されている。外面は口縁部をヨコナデ調整し、体部下半にヘラケズリをほどこす。内面には緻密なヘラミガキがくわえられる。

〔図5-4〕（報告書番号：098）内黒の杯形土器の破片である。口径約16.0cm・残存高約7.2cmに復元されている。内面にはコテ痕がのこり、体部下半にはヘラケズリをほどこす。

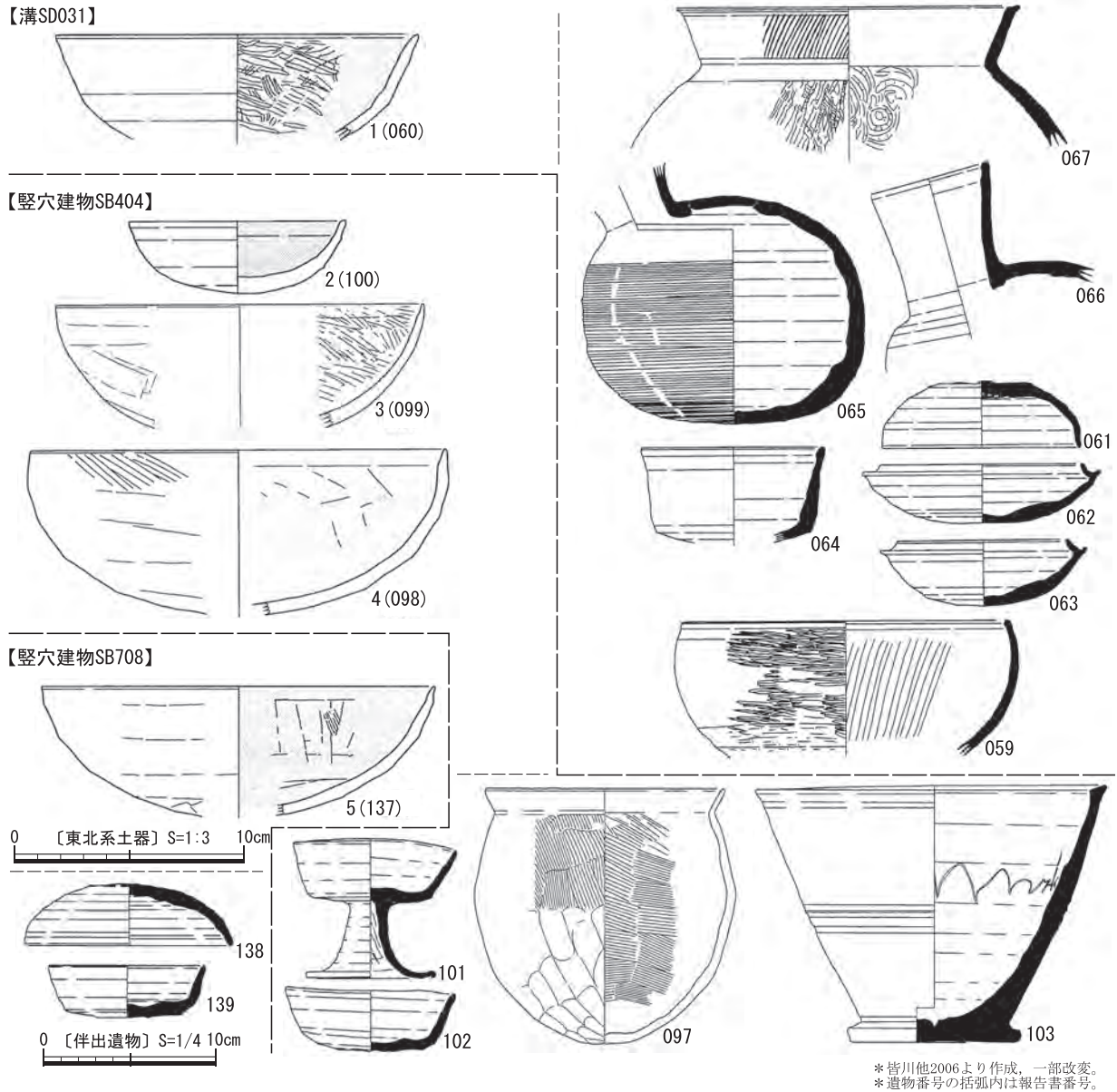
なお、これら5点の色調は乳白色を呈しており、在地の土師器とはことなる印象をうける。

【所属時期】『報告書』では、いずれも8世紀後半頃に位置づけられていた。しかし、畑中氏は、共伴している在地産の須恵器・土師器の年代観から、7世紀中葉頃を中心とする時期に所属時期を修正した。それとともに、類例を検索し、「東北・北関東」地域の該期の内黒土器であることをあきらかにした。

6. 出土の背景（図6）

ここまでのまとめ 近江地域出土の東北系土器の諸例を確認してきた。これらの土器の特徴はつぎの諸点にまとめることができる。

①現時点において、近江地域での東北系土器の出土は、湖



【7世紀中葉頃の遺構配置】 * 畑中・木下2008による、一部改変。



図5 下川原遺跡出土東北系土器・伴出遺物（上）と遺構配置（下）

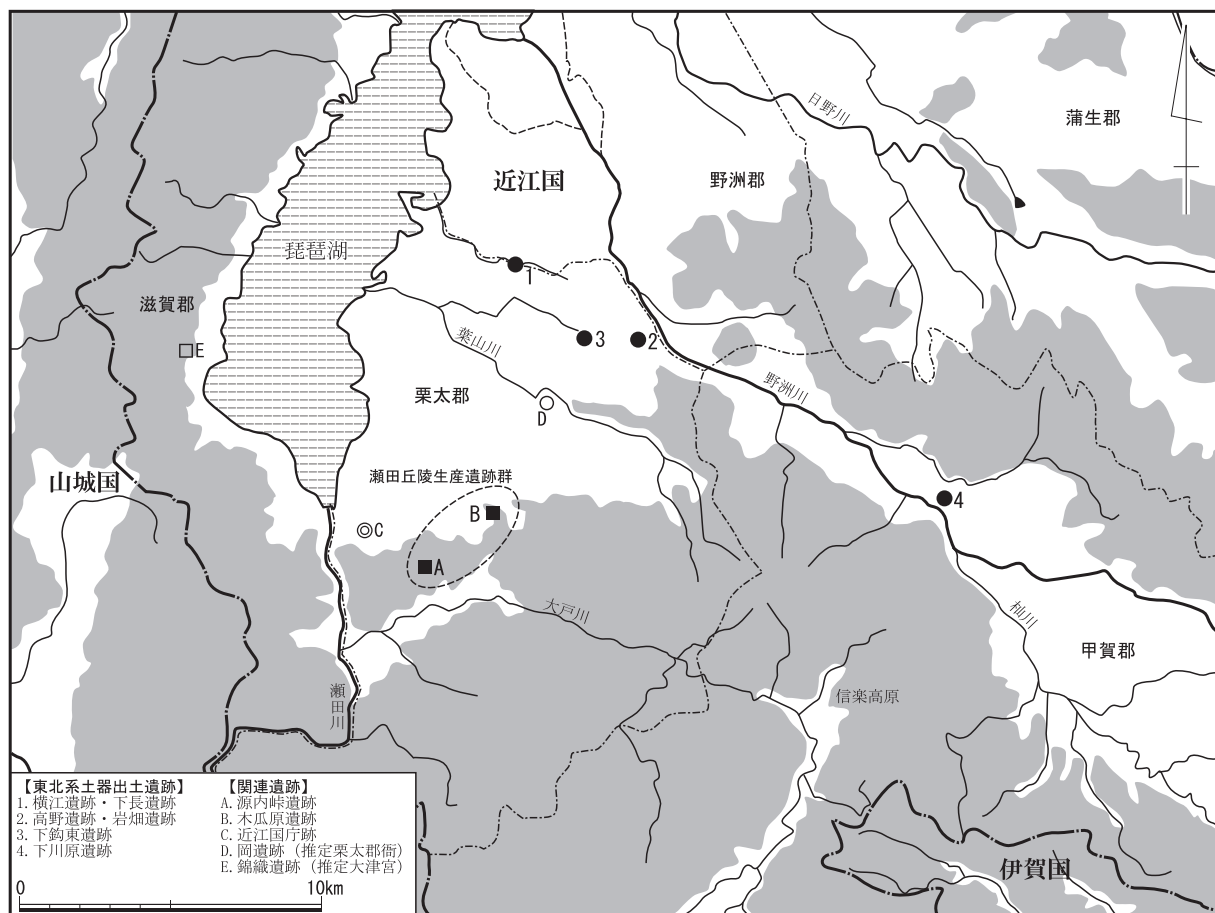


図7 近江地域における東北系土器出土遺跡の分布

南地域一旧郡での栗太郡・甲賀郡に限定される。なお、横江遺跡・大門遺跡例は野洲郡にふくまれる可能性が否定できない。そうであるとしても、出土地点は野洲郡内でも最南端の栗太郡境であり、ここではひとまず栗太郡のなかでとらえておきたい。

②栗太郡の事例は確実な共伴遺物が判明する例はほとんどない。ただし、遺跡の盛期が7世紀～8世紀と目される例がある（高野遺跡・岩畑遺跡、下鉤東遺跡）。一方、甲賀郡の下川原遺跡の諸例では、共伴の可能性のある土器からみて、7世紀中葉を中心とする時期に限定される。

③出土器種は杯形土器に限定され、その出土数も10点にみたく、少数である。

④土器以外に東北とのかかわりをしめすような物質資料は、栗太市域の事例ではいまのところ確認できない。一方、甲賀郡域の事例である下川原遺跡では、関東・東北地域におくみとめられるカマド配置・構造を有する竪穴建物が確認されている。

従来の論説 つぎに、近江地域において東北系土器が出土する背景にかんする先行研究をあらためて確認しておく。

【畑中英二・木下義信氏の論説】畑中・木下両氏（畑中・木下2008）は、さきにのべたように、下川原遺跡の再検討をおこなうなかで、7世紀中葉を中心とする時期に、東

国（北関東・東北）系土器が出土していることや、当該期の竪穴建物のなかに、煙道突出型のカマドという、近江地域では一般的とはいえず、東国で該期に普及した構造のカマドがみとめられることから、「北関東・東北地方から移住してきた人々が存在していた可能性」（p26）を指摘した。

さらに、そうした移住の背景として、下川原遺跡が後の近世東海道となる野洲川・杣川ルートに近接していること、このルートが重要性をおびるのは近江大津宮期と斎王群行路が阿須波道に振りかわった仁和2年（886）以降中世までの間であり、下川原遺跡の時期からみて前者との関係が想定できること、以上2点から「大津宮の機能していた時期に、東海道諸国に対する防衛線として編成された部隊が、野洲川・杣川の開ける地点に設けられ、その構成員は北関東・東北地方を含む人々であった可能性」（p26）をしめした。

この畑中・木下両氏の論説は、当該期の近江地域において東北系土器の存在を最初に指摘したことや、さらにその搬入の背景についても周辺の状況とあわせて解釈をこころみた点で先駆的な成果といえる。

【菅原祥夫氏の論説】一方、菅原氏は、律令期の陸奥南部地域（宇多・行方郡）一現在の福島県浜通り地域において盛行する古代鉄生産の技術導入の具体像を追求するなか

で、近江地域一なかでも栗太郡内出土の東北系土器に着目した（菅原2011・2014）。

〔製鉄技術の波及〕この宇多・行方郡の古代製鉄遺跡群（武井・金沢製鉄遺跡群）では、7世紀後葉頃に海岸部において操業が開始されることが判明している。その製鉄技術の導入については、導入期にみとめられる両側排滓の長方形箱形製鉄炉＋横口式木炭窯のセットが近江地域の瀬田丘陵生産遺跡群でのセットに類似することから、近江地域に系譜があり、そこから技術移入されたことが想定されていた（飯村2005）。ただ、同種のセットは尾張・相模・常陸地域でも確認されているので、飯村均氏が「（前略）近江において官営製鉄所として整備された技術が、短期間に尾張・相模・常陸など太平洋側を経由して、この宇多・行方郡に移入された」（p52）というように、近江一陸奥南部間の直接的技術移転というよりも、太平洋側を経由しつつ陸奥南部地域へ波及するという「玉突き」型の技術導入モデル（菱田1992）でとらえられていた。

〔工人派遣の証左〕このような論説にたいして、菅原氏は、瀬田丘陵生産遺跡群が位置する栗太郡内において7世紀後葉頃の東北系土器が出土したことに着目し、それらを「宇多・行方郡から近江へ技術習得に派遣された工人が、現地に残した痕跡とみるのが最も合理的な解釈」とのべた。さらに、高野遺跡・岩畑遺跡例は派遣工人たちが「一定期間滞在した瀬田丘陵生産遺跡群の製鉄集団居住地に廃棄したもの」であり、下鉤東遺跡出土二例は「最寄りの寺院に参詣した際に納められたもの」（p45）と推定した。

菅原氏の解釈は、手工業生産の技術移転において、従来判別をしがたかった巡回型・指導型と帰郷型・帰郷指導型（菱田1992）を物質資料にもとづいて積極的に峻別しようとした意欲的な論考といえる。

問題の所在 畑中・木下氏の解釈と、菅原氏による解釈は、近江地域に東北系土器が搬入された背景に直接的な人の移動を想定する点で共通するものの、なんのために東北から近江へ移動したのかという点で解釈が相違しており、この点に問題がのこされている。

搬入の要因は一つか ただし、両者の解釈の相違は対象とした遺跡のちがいに起因する可能性がある。つまり、7世紀中～後葉という限定された時期での搬入現象であるため、一つの要因をもって解釈しがちであるけれども、下川原遺跡例と栗太郡の諸例では搬入の背景がことなる可能性も選択肢として想定する余地があるようにかんがえる。

具体的にいうと、栗太郡の諸例―高野遺跡・岩畑遺跡例と下鉤東遺跡例については、菅原氏の解釈に一定の妥当性をみとめる。一方、下川原遺跡については、菅原氏の解釈では説明しがたく、畑中・木下両氏の解釈が有効であるとかんがえている。その最大の理由は、下川原遺跡が甲賀郡に位置することである。菅原氏のいうように、東北地域か

ら近江地域へ人がいたった目的が瀬田丘陵生産遺跡群での鉄生産技術伝習であったとするならば、伝習の場合は瀬田丘陵の工房であったはずである。その場合、その近在一瀬田丘陵生産遺跡群が位置する栗太郡内に、東北地域から派遣された工人は滞在したとみるのが穏当であろう。

しかし、下川原遺跡は、栗太郡ではなく甲賀郡にある。下川原遺跡から瀬田丘陵遺跡群までは直線距離で約15km、旧東海道・東山道を経由すれば20km強におよぶ。頻繁な往来を想定することは、不可能とまではいえないものの、困難な距離であるようにおもふ。ちなみに、下川原遺跡の近隣には現在のところ製鉄遺跡は確認されていない。

以上から、下川原遺跡例が搬入された背景を鉄生産技術伝習の脈略で解釈することはむずかしいとかんがえるのである。

横江遺跡・大門遺跡例について 今回、あらたに横江遺跡・大門遺跡において東北系土器が確認されたわけである。本例もまた7世紀後半頃の栗圀式の杯形土器であった。最後に、本例についても、若干の見とおしをのべておきたい。

本例の出土地点は、野洲郡と栗太郡の郡境にある。ただし、下鉤東遺跡や高野遺跡・岩畑遺跡との距離は約3～5kmであり、それらと同様に鉄生産技術伝習を目的として派遣された工人の居住痕跡として解釈することも可能である。

一方で、本例と下川原遺跡例は野洲川沿いに位置するという点で共通する。古代において琵琶湖とその周辺の河川を利用した水運が重要な役割をはたしたことはいうまでもない。その場合、琵琶湖―野洲川（旧本流である堺川）は、大津北郊地域に所在した「大津宮」から東方へむかう幹線ルートとして十分機能しえたであろう。となると、畑中・木下両氏が下川原遺跡例を解釈したものと同様の脈略で解釈すること、つまり、そのルートを防衛する集団が配置されていた痕跡とみることも不可能ではない。

小結 いずれの選択肢が妥当であるのか、あるいは他に選択肢が存在するのか、ここで確言することはむずかしい。なにぶん本例は土器1点にかぎられ、その出土状況も河川跡からの二次的に移動した状態での出土であって、それが使用されていた場にかんする情報がとぼしいからである。

とはいえ、いずれであっても、古代近江地域における遠隔地との交流の一端をしめす重要な資料であることだけはかさねて強調しておきたい。

7. おわりに―今後の課題

以上、横江遺跡・大門遺跡であらたに確認した東北系土器について紹介するとともに、若干の検討をおこなってきた。本例のごとき東北系土器が近江地域において出土することは、筆者自身も予想だにしていなかった。

しかし、本例の出土をうけて、既出・新出資料にたいし

て意図的な探索をおこなう必要性を痛感した。とくに、滋賀県をフィールドとする筆者にとって「(前略) おそらく、当時〔引用者註：7世紀後半代〕の瀬田丘陵遺跡群は一大研修センターの役割を果たし、中央と在地技術基盤のない東国各地における同一体系の共有化が、一体的政策で進められたと推定され」るが、その場合「尾張や武蔵・常陸などの工人の痕跡もどこかに残されている可能性が」(菅原2011、p45) するという菅原氏による記述は看過できない重要な指摘であった。

今後の湖南地域の調査においては、東北地域をはじめとする東方諸地域の文物が流入した可能性を十分考慮して調査をおこなう必要性を、自戒の意味をこめつつ、あらためて確認して、ひとまず本稿を終えることにしたい。

〔付記〕本稿の作成にあたっては、菅原祥夫氏・青山博樹氏から懇切丁寧な御教導をいただいた。さらに、菅原氏の御配慮により、佐藤敏幸・高橋千晶・高橋 透・村田晃一の各氏からも御教示をいただくことができた。また、畑中英二・大道和人両氏からも御教示をえたほか、調査担当者である岩橋隆浩氏からは、調査の詳細な情報を教示いただくなど、御援助をいただいた。さらに、下記の方々・諸機関には、資料調査において御高配をたまわった。いずれも記して衷心より感謝を申しあげたい。ただ、いただいた御教導を活かすように努力したつもりであるけれども、筆者の能力不足ゆえに十分に活用できなかった点多々あるうとおもう。どうか御海容をお願いするしだいである。

(敬称略・50音順)

雨森智美・佐伯英樹・公益財団法人栗東市文化体育振興事業団

註

- (1) 次年度以降、順次関連報告書の刊行を予定している。
- (2) 色調は、『標準土色帖』(小山他編2004) にもとづき、マンセル表示法によって記述した。
- (3) 栗東市域からの出土事例は、公益財団法人栗東市文化体育振興事業団のご配慮により、実見することができた。
- (4) 方形柵列＋基壇というセット関係をみだしがたい新段階においても寺院としての性格が継続していたとかがえられるのか、いまいし検討の余地がある点を付言しておきたい。

(5) なお、菅原祥夫氏は、下鉤東遺跡から出土した東北系土器2点(資料2・3)のいずれについても海綿骨針が観察されるとする(菅原2011、p41)。また、氏は、この2点が方形区画溝跡からともに出土したと記述されている。ただし、その後に刊行された報告書(松村・猿向2011、松村他2011) によるかぎり、2点の出土遺構はことになっている。

(6) 『報告書』に掲載された土器の実測図は縮尺1/4としめされている。しかし、本文中の法量記述からみて、土器実測図の縮尺は1/3の錯誤であると判断した。

文献 (著者名・刊行機関名50音順、刊行年順)

- 飯村均 (2005) 『律令国家の対蝦夷政策・相馬の製鉄遺跡群』(シリーズ「遺跡を学ぶ」021) 新泉社
- 岩橋隆浩・小林裕季 (2015) 『下長遺跡・横江遺跡・大門遺跡』(都市計画道路天津湖南幹線都市計画街路事業(大門工区)に伴う発掘調査報告書) 滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 小山正忠・竹原秀雄編著 (2004) 『標準土色帖』
- 佐伯英樹 (2012) 「栗太郡物部郷「蜂屋寺」の伝承と白鳳寺院」『淡海文化財論叢 第四輯』淡海文化財論叢刊行会
- 滋賀県教育委員会編 (2011) 『平成22年度滋賀県遺跡地図』滋賀県教育委員会
- 菅原祥夫 (2011) 「宇多・行方郡の鉄生産と近江」『研究紀要2000』福島県文化財センター白河館
- 菅原祥夫 (2014) 「陸奥と近江の交流」『海の古墳を考えるⅣ―列島東北部太平洋沿岸の横穴と遠隔地交流―』(発表要旨集) 第4回海の古墳を考える会
- 畑中英二・木下義信 (2008) 「下川原遺跡の再検討」『紀要』21、財団法人滋賀県文化財保護協会
- 菱田哲郎 (1992) 「須恵器生産の拡散と工人の動向」『考古学研究』39-3、考古学研究会
- 松村浩・雨森智美 (2010) 『高野・岩畑遺跡発掘調査報告書』(栗東市文化財調査報告書第33冊) 栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団
- 松村浩・猿向敏一 (2011) 『下鉤東遺跡発掘調査報告書』(栗東市文化財調査報告書第34冊) 栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団
- 松村浩・藤岡英礼・佐伯英樹 (2011) 『下鉤東遺跡発掘調査報告書』(栗東市文化財調査報告書第32冊) 栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団
- 皆川貴史・池内啓・小泉信吾・栗木寧・華井京子 (2006) 『下川原遺跡発掘調査報告書』(甲賀市文化財報告書第7集) 甲賀市教育委員会・積水化学工業株式会社

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage
Vol.28 2015.3

私たちは文化財をととして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages